

ヘルプマークを配布しています



ヘルプマークとは？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

配布場所・問い合わせ／福祉課障がい福祉担当
(内線2617・2678、FAX541-1328)、吹上支所福祉グループ
(☎548-1213・FAX549-1082)、川里支所福祉グループ
(☎569-1111・FAX569-1184)

平成30年度障がい者スポーツ・レクリエーション大会 参加者・ボランティアを募集

障がい者とその家族及びボランティアの皆さんが、お互いの交流を深め、健康増進と社会参加の促進を図るため、スポーツ・レクリエーション大会を開催します。

とき／10月20日(土) 10時～12時30分(受付＝ボランティアは8時30分～、参加者は9時15分～)

ところ／総合体育館

対象／障がい者とその家族及びボランティア

種目／風船バレー・卓球バレー・フライングディスク・玉入れ
パン食い競争(予定)

費用／無料

持ち物／体育館シューズ

申込み／9月7日(金)までに福祉課又は両支所福祉グループに備えの
申込書(市ホームページにもあります)に必要な事項を記入し同所
※団体での申込みは「団体用参加申込書」を使用

問い合わせ／福祉課障がい福祉担当(内線2678)



避難行動要支援者支援制度

災害が発生した時や災害のおそれがある時に、災害に関する情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で速やかに安全に行われるための仕組みを地域の皆さんとともに作っています。下記の「登録できる方」に該当し、災害時に支援を希望する方は「鴻巣市避難行動要支援者登録申請書」の提出をお願いします。申請した方の情報は、避難支援等の実施に必要な限度で、地域防災計画で定めた避難支援等関係者に提供します。

登録できる方(避難行動要支援者)／次のすべてを満たす方
○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方で、避難にあたり支援を要し、かつ家族等の支援が得られない状況にある ○避難支援等関係者への個人情報の提供に同意する

申込み・問い合わせ／福祉課社会福祉担当(内線2613)

民生委員・児童委員 を委嘱

7月1日から民生委員・児童委員を新たに委嘱しました。

氏名	地区
熊坂 義美さん	八幡田
富吉 千夏さん	赤見台3丁目1～15番、36番

問い合わせ／福祉課社会福祉担当(内線2613)

